

## 論 文

**章炳麟と支那亡国記念会**

孔祥吉・村田雄二郎

1902年に東京で開催された支那亡国二百四十二年記念会は、清国留学生による初期革命活動の中でも、最も重要な事件のひとつであり、後の革命運動の発展にきわめて大きな影響を及ぼした。馮自由「章太炎事略」は記念会についてこう述べる。

壬寅の年（1902）、章太炎は秦力山、馮自由ら十人と支那亡国二百四十二年記念会を東京で開催した。みずから宣言書をしたため、留日商・学の各界に頒布したが、その悲壯な文辭に留学生の多くは心を揺さぶられた。孫總理、梁啓超も賛同人に名を連ねた。清国公使の蔡鈞はこれを聞くや、日本政府に会の禁止を要請したが、各省留学生に対するこの会の影響は絶大であった。その後続々と現れた留学生の愛国団体は、まさしくこの亡國記念会に源を発する<sup>1</sup>。

ここで語られているのは、留日学生が革命団体を組織するにあたり、支那亡国記念会が前後をつなぐ重要な役割を果たしたということである。「章太炎事略」以外にも、馮自由は「章太炎与支那亡国紀念会」を著し、事件の経緯とその影響を詳述している。この歴史的事件に関する従来の研究は、多くが馮自由の記述に依拠し

てきたが、本稿では日本の外交文書などを参考にしつつ、いくつかの史実について考訂を加える。

**1 支那亡国記念会の発起人について**

光緒二十六（1900）年、唐才常が自立軍起義を発動すると、多くの留日学生は東京から帰国し、これに加わった。この起義は、湖廣總督張之洞の徹底的弾圧に遭い、失敗に帰した。張之洞は清朝の歓心を買うために、上海国会や自立軍起義に関わった嫌疑のある人々に厳しい処分を行うように命じた。こうして、唐才常、林錫圭、黎科らは処刑され、秦力山や湖南・湖北の志士である陳猶龍、朱菱溪などが相次いで日本に渡った<sup>2</sup>。章炳麟も上海国会に名を連ねた上で逮捕状を出された。彼は当初故郷に戻り難を逃れ、その後蘇州の東吳大学で教職に就いたが、言行に慎重さを欠いたので、清の役人の取調べを受け、やむなく東京に亡命した。

馮自由は支那亡国記念会の縁起を次のように述べる。

当時、湖南人の周宏業（号は伯勲）、王思誠、浙江人の王家駒（号は偉人）と私は、東京牛

辻区早稲田大学付近の榎木町で同居していた。菱溪、猶龍（号は桃痴、後に改名して左仲遠を名のる）は東京に着くと、周や王と同郷の関係にあることから、榎木町にある周の家に移った。力山は王寵惠と同居していた。太炎は某旅館に住み、広智書局向けに訳文を修訂していた。みなは周宅を合議の場所とし、毎日ここに来ては革命排満の宣伝方法を討論した。壬寅〔1902年〕三月初旬、太炎はこう提案した。種族革命を鼓吹しようとするならば、まず世人の歴史観念を奮い起こさなければならない。まもなく、明の崇禎帝が国に殉じた命日の三月十九日が来る。この日に大規模な記念会を開いて、留学生に訴えるべきだ、と。みながこれに賛同したので、太炎に宣言書の起草を委ね、「支那亡国二百四十二年紀念会」と命名した<sup>3</sup>。

馮自由はこの事件の直接的な参加者であるので、彼が述べる経緯は事実とおおむね符合しているはずである。だが、日本の外交文書に記載される支那亡国記念会の発起人は、馮自由の述べるところと大きく食い違う。

馮自由によれば、章炳麟が起草した宣言書は留学生の間で回覧された。最初、十数名が発起人に名を連ねたが、署名のあと食言した者が数人おり、それゆえ発起人はわずか十人であった。すなわち「章太炎、秦鼎彝（力山）、馮自由、朱菱溪、馬和（君武）、王家駒、陳猶龍、周宏業、李群（彬四、湖南人）、王思誠ら」<sup>4</sup>である。

しかし、日本の外務省外交史料館所蔵「支那亡国二百四十二年紀念会啓」の記載によれば、支那亡国記念会の発起人は「支那遺民 章炳麟

馮懋龍 秦鼎彝 王熊 周達 馮斯樂 唐麟  
李群 馬同 朱楞」<sup>5</sup>である。

両者を比較してすぐに分かるのは、馮自由の記述の中で、日本の外交文書の記載と完全に符合するのはわずか四名だということである。すなわち、章太炎、秦鼎彝、馮懋龍、李群である。馮自由の記載は、なぜ日本の外交文書とかくも大きく食い違うのだろうか。思うに、これは当時の東京の政治的雰囲気と深い関係がある。

まず日本の外交文書に記載された十名の発起人のうち、あえて実名で署名した者について、その政治的立場を考察してみよう。

【章炳麟】亡国記念会の発起人である。彼は江南の書香の家に生まれ、読書治学の期間にすでに「揚州十日」「嘉定三屠」などの往事を心に刻んでいた。戊戌政変の後、章の民族主義思想はしだいに発展していった。

光緒二十六年七月一日（1900年7月26日）、唐才常は上海で多くの海内の名人が参加した中国国会を召集した。章炳麟は会議に出席したものの、この会議の趣旨に異議をとなえ、「排満を行いながら、勤王を行うべきではない。満清政府を否認しておきながら、光緒皇帝を戴くというのは、実に矛盾しており、決してありえない道理であるといい、脱会を宣言し、辯髪を切り、交わりを絶った」<sup>6</sup>。章炳麟の言動は、清朝政府と決して並び立たずとの決意を表明したものである。壬寅の年に日本に逃れ、孫文と会見した後、彼の民族主義思想はさらに強まっていった。

【秦力山】原名を鼎彝といい、またの名を郵

と称した。湖南善化人。学生時代は豪放磊落で義侠心にとみ、つねに「会党中の人士と交わった」<sup>7</sup>。百日維新の間、常に南学会での講演を聞きに出かけた。梁啓超、譚嗣同ら志士に尊崇の念を抱いていたのである。戊戌政変の後、秦力山は梁啓超の誘いを受け、光緒二十五（1899）年秋に日本に留学、東京高等大同学校で学んだ。翌年、唐才常にしたがって帰国し、自立軍の活動に従事、前軍統領を任せられ、安徽大通起義を指導した。さらに庚子七月十五日（1900年8月9日）には、まっさきに反乱を起こし、清軍と対峙しつつ大通の塩局を占領した。しかし唐才常ら司令部が計画通り事を運ぶことができなかつたことから、秦力山が指導した蜂起は失敗に帰した。その後、秦力山は南洋に行き、康有為に対して救援が遅きに失した理由を問い合わせたが、保皇会が資金を着服して私腹を肥やしたために失策をまねいたことを知り、康との絶交を宣言し、憤然として再度日本に渡った。康・梁陣営を離れた彼は「孫中山との交遊が次第に緊密になった」<sup>8</sup>。

章炳麟、秦力山は反滿の旗幟を高く掲げて政治的立場を鮮明にし、清朝に対しては何ら幻想を抱かず、まったく後顧の憂いがなかった。それゆえ、彼らはあえて実名を用いて発起宣言書に署名したのである。

【馮自由】このほか、実名で署名した者に馮懲龍がいる。馮懲龍とは馮自由のことである。幼いころより父に従い横浜で生活した。馮がみずから言うには、「十四歳で父の命に従い〔興中会に〕加入した。時に乙未〔1895年〕十月、横浜で興中会が成立して二週間、誓約書には原名の“懲龍”の二字を用

いた。己亥〔1899年〕冬、はじめて名を“自由”に改めた。当時、孫総理が父鏡如に語ったところによれば、入会者では懲龍が最年少であった」<sup>9</sup>。海外暮らしの長い馮自由が、清朝に対し何らばかることろがなかつたことは明らかである。

【李群】もうひとり実名で署名したのは李群である。李群が実名で署名したのには、上記三人とは別の理由がある。馮自由「興中会時期之革命同志」によれば、李群は湖南人、字は彬四。林錫圭と同窓で、東京高等大同学校の学生であった。「壬寅の春、章太炎、馮自由らが発起した支那亡國記念会では、李も十名の発起人の一人であった。ただその後、本人の意思から出たものではなく、秦力山、周宏業らが勝手に署名したものだ、としばしば人に語っていた」<sup>10</sup>。

【馬君武】上記四人のほかに、馬同もまた実名で署名をしている。ただし、馮自由の文章では馬和と記されている。馬同（1881—1940）、原名は道凝、別名を合、字は君武、広西桂林人。馮自由が「馬和」と記したのは、「和」と「合」が同音であるための誤記だろう。馬同は若くして広西体用学堂に学び、後に康有為の維新変法運動に参加した。前後して日本とドイツに留学し、1911年に工学博士号を取得。中国のドイツ留学生で最初に博士号を取得した学者となつた。壬寅の春、馬同はちょうど日本に留学に来たばかりであった。「たまたまこの年に章太炎、秦力山、馮自由らが支那亡國二百四十二年記念会を組織し、君武もまた十名の発起人の一人となつた。しばらくして、梁啓超がオーストラリアに赴くと、君武は『新民叢報』に招かれ代理

編集者をつとめた。癸卯〔1903年〕の秋、横浜にいた孫総理と君武は親密に往来した。乙巳〔1905年〕の年に同盟会に加入した<sup>11</sup>。

【唐鱗】注意すべきは、日本の外交文書が記載した十名の発起人のうち、二人については馮自由が完全に落としていることである。そのうちの一人は唐鱗である。唐鱗（1887—1954）、字は圭良、湖南瀏陽の人。唐才常の子で、このとき日本に留学中であった。後に同盟会に加入し、日本の陸軍士官学校を卒業後、帰国、辛亥革命に参加した。岳州鎮守使、湖南都督府參謀長、湘軍第一混成旅旅長、国民革命軍第六軍參謀長などの職を歴任。唐才常が湖北での反清挙兵に失敗すると、葉徳輝は『覚迷要録』を編述し「康梁反逆事件の判決文」とした。辛亥革命で湖南は独立し、唐鱗は湖南都督府軍政部長に任せられた。唐は父親の殺害は葉徳輝と関係があると疑い、葉を逮捕したものの、すぐに釈放した。亡国記念会宣言書に署名したとき、唐鱗はまだ一四、五歳であった。

【馮斯攢】二人目は馮斯攢である。馮自由「興中会時期之革命同志」中の「中興時期之革命同志」の記載によれば、斯攢の号は自強、廣東鶴山人。「東京高等大同学校の学生で、鄭貫一や馮自由と『開智録』を創刊した。辛丑〔1901年〕の春、清朝が廣東をフランスに割譲するとの新聞記事が出たのを機に、李自重、王寵惠、馮自由らとともに廣東独立協会を結成した。その後数年して、法律を修めて帰国し、名を貢世と改めた」<sup>12</sup>。

上文にある『開智録』は、革命派が梁啟超の

保皇的立場を批判するために創刊した雑誌である。馮自由によれば、「『開智録』は横浜山下町の『清議報』社内で出された、少数の廣東籍留学生が創刊した小型月刊誌である。編集人は香山の鄭貫一。鄭は自立を号とし、馮斯攢、馮懋龍の二人がこれを補佐した。二人の馮は、一人が自強を号とし、一人が自由を号とした。当時の人はかれらを三自と称した」<sup>13</sup>。庚子自立軍起義が失敗すると、鄭貫一は康梁による「華僑募金の着服」に不満を抱き、しだいに康梁と疎遠になり、さらには『開智録』を創刊するに至った。『開智録』創刊の意図は『清議報』に反対し、これに対抗するという点にあった。

上述した廣東独立協会は、日本に留学する廣東籍学生の馮斯攢、李自重、馮自由の発起により成立したものである。その発端は、辛丑の年に「東西の各国に突如広まった、清朝が廣東をフランスに割譲する」というニュースであった。これにより国内外の廣東華僑は騒然となり、廣東籍の学生は東京で会を開き、清朝が国土を割譲するのに反対し、自ら独立を宣言することを主張した。「ついで、横浜に廣東華僑が多いことを理由に、会議地を横浜に移した。孫総理はこの事業を大いに支援し、華僑界の参加者は二百余人に上った」<sup>14</sup>。廣東籍留日学生と興中会の協力関係はここから始まったのである。

上述したところからも分かるように、馮斯攢と馮自由の関係はかなり緊密で、多くの重要な活動にともに関わったのだが、馮自由は馮斯攢もまた実名で署名した亡国記念会の発起人であったことを忘れている。

【周宏業、朱菱溪、王家駒】最後に、日本の

外交文書が示す発起人には、まだ四人、馮自由が記したのと姓は同じで名が異なる者がいる。この四人のうち、周遠は周宏業、朱楞は朱菱溪、王熊は王家駒または王思誠であろう。以上の諸人は、馮自由と同居していた。彼らの借りていた部屋は東京牛込区早稲田大学そばの榎木町であり、「みなは周宅を合議の場所とし、毎日ここに来ては革命排満の宣伝方法を討論した」にもかかわらず、周宏業らは実名で署名をしなかったのである。

【陳猶龍】このほか考察すべきは、馮自由が列挙した十名の発起人のうち、陳猶龍の名が日本の外交文書には見えないことである。

陳猶龍は湖南の商人で、「原名は謙、字は桃痴。庚子の年、唐才常から左軍統領に任せられ、常德において蜂起を企てた。失敗した後、多くの亡命者を率いて東京に至り、左仲遠と改名した。多勢で梁啓超との談判に押しかけたので、梁はわざわざ横浜に居を移し、これを避けた。後に章太炎と支那亡国記念会を組織し、民国元年以降、譚人鳳を補佐し、長江巡閱使署に奉職した」<sup>15</sup>。

また唐才常「自立会庚子革命記」によれば、「陳猶龍、字は桃痴、湖南桃源県人。早くから長江の会党のリーダーに接近した。自立軍左軍統領に任じるや、会党中央の有志に団結救國を呼びかけ、大きな力を得た。事が敗れるや、日本に渡り、左仲遠と改名して、清朝役人の耳目を逃れた。民国元年、譚人鳳を補佐し、粵漢鉄路の要職に就いた」<sup>16</sup>とある。

これらの記述から、陳猶龍は唐才常が会党と連絡する際の主要な当事者であったことがわかる。

亡国記念会は排満の色彩を強く帯びており、ひとたびこれを公にすれば、留学生本人であれ、その家族であれ、清朝政府の攻撃や迫害を受ける可能性が高かった。外交文書の記載によれば、ある官費留学生は、反政府活動に参加したことが公使館に知られると、すぐさま学費と生活費の支給を打切られている。そのため、壬寅の年に東京にいた留学生は、たとえ亡国記念会の立ち上げに参与したとしても、実名が記録に残るのを望まなかつたのである。これこそ、馮自由の記述と日本の外交文書の食い違いをもたらした主要な原因である。もちろん、年月が隔たつていたために、馮自由が思い違いを犯した可能性もある。いずれにしても、亡国記念会の発起人に関しては、日本の外交文書の記述に基づくべきであり、馮自由の記載は修正されなくてはならない。

## 2 亡国記念会の開催期日

章炳麟の当初の構想によれば、支那亡国記念会の開催日時は、明朝の亡国と崇禎帝の殉國の命日にもとづいて決められたものである。明朝滅亡について、張廷玉らが編纂した『明史』本紀卷二十四「莊烈帝之二」には以下の記載がある。

(崇禎十七 [1644] 年三月) 乙巳 [七日]、賊は京師を侵し、京營の兵は壊滅した。丙午 [十八日]、日暮れ時、外城が陥落した。この日の晩、皇后の周氏が崩じた。丁未 [十九日]

未明、内城が陥落した。帝は万歳山で崩御し、王承恩も殉死した。衣服の襟に遺された天子のお言葉には、「朕は徳薄く、小さきこの身。天の怒りに触れたが、朕を誤らせたのは諸臣である。朕は死して祖宗にあわせる顔がない。自ら冠冕を取り、髪で顔を覆うことにする。賊には八つ裂きするに任せ、百姓ひとりとして傷つけることのないように」とあった。大学士の范景文以下、殉死する者は数十人。丙辰 [二十八日]、賊は皇帝皇后の棺を昌平に移した。昌平の人々は田貴妃の墓を開いて、この棺を埋葬した。ここに明は滅んだ<sup>17</sup>。

ここでいう万歳山とは煤山とも称し、いまは景山公園内にある。三月丁未は崇禎十七年三月十九日（1644年4月26日）である。

章炳麟らが崇禎帝の殉国を記念日にしたとすれば、三月十九日が正しい。だからこそ、馮自由が著した文章はすべて亡国記念会開催の日時を「最初は三月十九日に決めた」としているのである。湯志鈞氏が編纂した『章太炎年譜長編』および巷間に流通する章炳麟の伝記はみなこの説を踏襲している<sup>18</sup>。しかし、この日時の記載もまた正確ではない。

日本の外交文書に保存されている「支那亡国二百四十二年紀念会啓」原件には、開催の日時がこう記されている。「本会の今次の開会は、陽曆四月二十七日午前十一時に定める。七日前に参加の可否をたずねる通知を出すので、それを受け取ってから三日以内に返事をいただきたい」<sup>19</sup>。

また、外交史史料館所蔵「福島安正より山座円次郎宛て」書簡および外務省が警視総監に宛

てた公文はいずれも、明治三十三年四月二十七日に清国留学生が集会を挙行したとしている<sup>20</sup>。

のことから明らかのように、章炳麟らが東京上野の精養軒で開催しようとした支那亡国記念会の正確な日時は、光緒二十八年三月二十日（1902年4月27日）であり、馮自由が記す三月十九日ではない。

このような違いが生じた原因は、おそらく明朝亡国の日をめぐる理解が異なることにあろう。もちろん、章炳麟や留日学生には、崇禎帝殉国の日時の記憶に誤りがあって、そのような違いが生じた可能性も排除できない。いずれにせよ、支那亡国記念会がもともと召集される予定であった日時を論じるならば、日本の外交文書の記載を基準にすべきであり、これまでのようになんて馮自由の「三月十九日」説を採用するのは適切ではない<sup>21</sup>。

しかしながら、問題はこれで終わりではない。支那亡国記念会の開催期日について上述のように整理できたとしても、壬寅の年に行われた「亡国」記念会を「二百四十二年」と数える根拠は何か。「支那亡国二百四十二年紀念会啓」の末尾に「辛丑後二百四十二年」とあることから、崇禎帝殉国の年、すなわち明が滅びた甲申（1644年）ではなく、南明桂王（永明王）が捕縛された永曆十五年（辛丑、1661年）から起算したことは明らかである。『訄書』初刻本目録の後に付された「識語」にも「辛丑後二百三十八年十二月」とあり、章炳麟が永曆政権の崩壊をもって「亡国」の起点と認識していたことを裏書きする。ただし、「辛丑後」の解釈には異同があるので、湯志鈞編『章太炎年譜長編』は「辛丑後二百三十八年十二月」を「戊戌

(1898年)十二月」とする<sup>22</sup>。この解釈に従えば、記念会が開かれた壬寅の年(1902年)は、確かに南明「亡国」から数えて二百四十二年目に当たる。

これに対して、『章太炎全集』(三)で『訄書』各種版本を校訂した朱維錚氏は、「辛丑後」とは永曆十五年の翌年から起算する謂であるとし、『訄書』初刻本は「己亥(1899年)十二月」に完成し刊刻されたという<sup>23</sup>。その例証として朱氏が挙げるのが、『訄書』第三十四篇「帝韓」に見える「自永曆喪亡以至庚子、二百三十有九年」の文字である。この起算法に従うならば、壬寅の年は「支那亡国」二百四十一年になるはずである。わずか一年の違いであるが、いまは「辛丑後」の解釈に若干の異同があることを指摘するにとどめ、疑問を残しておく。いずれにしても、支那亡国記念の起算をめぐり、章炳麟らは「亡国」の月日については崇禎殉國を、年数は南明永曆朝の滅亡を用いるという、折衷的な方法をとったことが確認できる<sup>24</sup>。

### 3 支那亡国記念会発起宣言書の異同

馮自由が記した「章太炎与支那亡国紀念会」は、章炳麟の起草した同会の発起宣言書を採録している<sup>25</sup>。馮自由は同文の末尾においてさらに、巷間流伝している宣言書の文字の異同についてこう述べている。

按するに、民国十六[1927]年に余は『中華民国開国前革命史』を著述し、太炎に史料を求めたことがある。太炎はみずから支那亡

国二百四十二年記念会の原文を書き贈ってくれた。ただ、余は三十六年前のこの会の宣言書の印刷旧稿を所蔵しており、両者を校勘してみると、太炎から贈られたものは旧稿に比し、幾つかの文字が変えられていた。たとえば、支那は中夏に、延平は大木に、梨州は太沖になつていて、「蟬鳩相属」の四字は削られていた。余は前後の意味は同じであっても、やはり本来の姿を失わないのがよいと考え、旧稿を用いることにした。しかし新稿は太炎がみずから書き贈ってくれたものであり、大いに珍重すべきである。余は今に至るまで珍藏し、国宝同様に見なしている。いま太炎は道山に帰し、各界が悼んでいる。太炎が生涯に遺した墨跡は多いとはいえ、故物光復の文字に関しては、これが第一である。国宝ではないものの、二度と入手できない。ここにただちに製版・掲載して、同好に公表する次第である<sup>26</sup>。

馮自由が言うには、彼が公開した宣言書はその「三十六年前のこの会の宣言書の印刷旧稿」に基づいたものである。しかし、馮自由の拠った旧稿は日本外交史料館所蔵の宣言書と文字の上で多くの違いがあるだけではない。馮本の記載する内容もまた精確とは言えない。いま日本の外務省所蔵「支那亡国二百四十二年紀念会啓」の原文を以下に採録する<sup>27</sup>。

#### 支那亡国二百四十二年紀念会啓

処今世而懼亡國，非狂則縗哉。自永曆建元，窮於辛丑，明祚既移，而炎黃姬漢之邦族，亦因以澌滅。迴望皋瀆，雲物如故。惟茲元首，

不知誰氏？支那之亡，既二百四十二年矣。民今方殆，寐而占夢，非我族類，而憂其不祀。覓寤思之，寧俟欧美分割，始云郊丘乏主也歟。自頃品庶彫瘵，邦人諸友，怒然自謀，作書告哀，持之有故。有言立憲君主者矣，有言市府分治者矣，有言專制警保者矣，有言法治持護者矣，豈不以評謨定命，国有与立，抑其秩序，無乃陵躡。衡陽王而農有言：民之初生，統建維君，義以自制其倫，仁以自愛其類，疆幹善輔，所以凝黃中之綱緼也。今族類之不能自固，而何他仁義之云云。悲夫！言固可以若是，固知一于化者，亦無往而不化也。貞夫觀者，非貞則無以觀也。且曼殊八部，不当數省之衆，雕弓服矢，未若鉛彈之烈。而薊丘大同，鞠為茂草，江都番禺，屠割幾盡。端冕淪為辯髮，坐論易以長跽。葺茲犬羊，安宅是処。哀我漢民，宜台宜隶。鞭箠之不免，而欲參與政權，小醜之不制，而期扞禦哲族，不其忸乎！夫力不制則役我者衆矣。莫之與則傷之者至矣。豈無駿雄，憤發其所，而視聽素移，民無同力，恬為胡參，相隨倒戈。故會朝清明者鮮睹，而乘馬班如者多有也。吾屬子遺，越在東海。念延平之所生長，瞻梨洲之所乞師，穎然不怡，永懷畴昔。蓋望神叢、喬木者，則興懷土之情，睹狐裘、台笠者，亦隆思古之痛。於是無所發舒，則《春秋》恩王父之義息矣。昔希蟬隕宗，卒用光復。波蘭分裂，民會未弛。以吾支那方幅之廣、生齒之繁、文教之盛，曾不逮是偏國寡民乎？乃召畴侶，集會紀念，以志亡國。凡百君子，蟬嫣相屬，同茲洞㝱！願吾蜀人，無忘李定國。願吾人，無忘鄭成功。願吾越人，無忘張煌言。願吾吳人，無忘瞿式耜。願吾楚人，無忘蒙正發。願吾燕人，無忘李成梁。明天演

以箴大同，察種源以別蒙古，齊民德以哀同胤，鼓芳風以扇游塵，庶幾陸沈之禍，不遠而復，王道清夷，威及無外。然則休戚之藪，悲欣之府，其在是矣。莊生云：旧國舊都，望之暢然！雖丘陵草木之縉，入之者十九猶之暢然，況見見聞聞者耶？嗟乎！我生以來，華鬢未艾。上念陽九之運，去茲已遠，復逾數稔，逝者日往，焚巢余痛，誰能撫摩？每念及此，弥以腐心流涕者也。君子！

### 会 約

- 一 本会無論官商士庶，凡屬漢種，皆可入会。和人有贊成者，待以来賓之礼。
- 一 本会不取捐資，樂助者聽。
- 一 本会每歲開設二次，會期臨時決定，要以陽曆四月，九月為限。
- 一 本会此次開會，定期陽曆四月廿七号午前十一時。於七日前，先行知照。赴會与否，望于接信後三日内示覆。
- 一 本会本部暫設東京牛込区天神町六十五番地，此次開會于上野精養軒。

辛丑後二百四十二年

支那遺民 章炳麟 馮懋龍 秦鼎彝 王熊  
周達 馮斯樂 唐蟠 李群 馬同 朱楞  
啓

### 【その大意】

支那亡国二百四十二年記念会発起宣言書  
今の世に在りて亡国を懼れるのは、狂でなければ「たわごと」である。永曆の改元〔1647年〕より辛丑〔1661年〕の終わりまで、明の天運が去って以来、炎帝・黄帝・周・漢の邦族は、これにより滅びた。沼沢をのぞんでも、

雲霧に変わりないが、いまこここの元首はいつたい誰なのか。支那が亡んでより、すでに二百四十二年。民は危難に瀕しているのに、眠ったまま夢見るがごとく、わが族類ではないもの〔清朝を指す〕の皇嗣を心配している。目覚めてから、歐米に分割されてようやく郊丘に主なしとでもいうのだろうか。

近頃、人民の疲弊を前に、邦人諸友は憂慮して策を考え、文章を著して世に訴えているが、その主張には根拠がある。あるものは立憲君主をいい、あるものは市府分治〔地方自治〕をいい、あるものは專制警保をいい、あるものは法持護をいう。これこそ「大計を立て命令を定め」〔『詩經』『大雅・抑』〕て、国は存立し、秩序が整い、混乱がなくなるということではないか。衡陽の王而農〔王船山〕は言う、「民が生まれたばかりのとき、まとまって君を建てた。義によって人倫を定め、仁によって同類を愛し、根本を立てそれを補佐した。これにより、中華の元氣は結集したのである。いま族類を固めることができないのに、かの仁義などどうして口にできるものか。」〔『黃書』『後序』〕と。悲しいかな、まさにそのとおりだ。教化にあたり「一」〔根本〕をはずさなければ、教化できないものはない。「貞にして夫れ觀す」〔『周易』「繫辭下伝」〕とは、「貞く」なければ「觀す〔模範となる〕」ことができないということである。

しかも満洲八旗は、中国数省の人数に及ばず、弓矢は弾丸の威力に及ばないので、薊丘〔河北省〕、大同〔山西省〕は荒らされて草木が生い茂り、江都〔江蘇省〕、番禺〔廣東省〕は屠殺によりほとんど無人となつた。冠の礼

装は弁髪となり、君臣間の対座は跪拝に代わった。毛に覆われた犬羊〔満人を指す〕はこの地に居座り、哀れわが漢民は隸従に安んじている。鞭打たれようと、政権に参与しようとし、小童〔光緒帝を指す〕さえ抑えられないのに、白人を防ぎ止めようとする。恥ずかしくないのか。

相手の力を制することができなければ、こちらを使役する者が多くなる。相手に与しなければ、こちらを害する者がやってくる。各所で奮起する英雄がいないわけではないが、見識は移ろいやすく、民の協力を得られないまま、平然と異族の家畜になり、矛先を同族に向ける始末である。だから、会戦の朝に馳せ参じるものは少なく、馬に乗っても先に進まぬものばかりが多くなるのである。

われら遺民は東海〔日本〕に渡り、延平〔鄭成功〕の成長した所を想い、梨州〔黃宗羲〕が援軍を求める所を見て、心は鬱々として樂しまず、いつまでも昔に思いをはせる。鬱蒼とした森や高い木々を見ると郷土を思う気持ちが起り、狐の皮衣や菅笠を見ると古を思う心の痛みが激しくなる。ここで思いのたけを吐き出さなければ、『春秋』に言う「祖父をいつくしむの義」が消えてしまう。

むかしギリシアは滅んだがすぐに光復し、ポーランドは分裂したが民会〔議会〕は存続した。わが支那の領土の広さ、人口の多さ、文教の隆盛を以てしても、これら辺境の小国にも及ばないというのか。ここに同胞に呼びかけ、亡國を記念する集会を開催する。多くの君子が相集い、痛苦を共にせんことを。

わが蜀人よ、李定国を忘れるなかれ。わが

閩人よ、鄭成功を忘れるなかれ。わが越人よ、張煌言を忘れるなかれ。わが吳人よ、瞿式耜を忘れるなかれ。わが楚人よ、蒙正發を忘れるなかれ。わが燕人よ、李成梁を忘れるなかれ。

天演〔進化の道〕を明らかにして大同〔康有為らの「満漢不分」論〕を批判し、種族の起源を考察して蒙古〔満州を指す〕を區別する。民德を一にして同胞を哀れみ、芳風を起こして遊塵を払えば、衰亡の禍から遠からずして回生し、王道が行われて太平となり、威令は無限に及ぶであろう。そうであればこそ、喜びと悲しみの住みかはここにあるのだ。

莊子曰く、「故郷の國や都は、遠くから眺めても楽しい。たとえ丘陵や草木に十のうち九が覆われていても、それでも楽しい。ましてかつて見たものを見、聞いたものを聞く者の場合はなおさらである。」〔『莊子』「則陽」〕と。嗚呼、私は生まれてより、白髪は伸び放題である。思えば、支那が滅んだのは遠い昔のことだ。また数年が過ぎれば、死ぬものは増えるだろう。わが巣を焼かれた痛みは、誰が癒してくれるのか。このことを思うたびに、苦しみはますますきわり、涙が流れるのである。君子よ。

### 会 約

- 一 本会は官商士庶を問わず、漢種に属していればみな入会できる。和人でも贊同する者は来賓の礼をもって遇する。
- 一 寄付金は受けない。援助を申し出る者はそれにまかせる。
- 一 本会は毎年二回開催する。会期は隨時決

めるが、陽曆の四月、九月を期限にする。

一 本会の今次の開会は、陽曆四月二十七日午前十一時に定める。七日前に参加の可否をたずねる通知を出すので、それを受け取ってから三日以内に返事をいただきたい。

一 本会の本部は暫時、東京牛込区天神町六十五番地におき、今次は上野精養軒で開く。

辛丑後二百四十二年

支那遺民 章炳麟 馮懋龍 秦鼎彝 王熊  
周達 馮斯爌 唐鱗 李群 馬同 朱楞  
啓

両者を対照してみると、文字の異同が多く見られるだけではなく、馮自由は亡国記念会の「会約」五条を落としている。この五条の内容は、入会者の資格や寄付のことだけでなく、会期・会場や毎年二度開催などの内容を含み、きわめて重要である。

1902年春、章炳麟が作成した支那亡国記念会宣言書が公表されるや、世間に流布し、大きな反響があった。「香港の『中國日報』は宣言書を掲載し、大いに宣伝した。その後、陳少白、鄭貫公らは記念式を永楽街にある日報社で挙行し、同志で参加した者は欣喜雀躍した。香港、マカオ、広州の各地の人士はこれを聞き、非常に感激した」<sup>28</sup>。馮自由所蔵の「印刷旧稿」は、支那亡国記念会が東京で発布した宣言書とは明らかに異なる。おそらく香港『中國日報』社などが印刷した「印刷旧稿」であるか、あるいは馮自由が旧時の手稿に手を加えたものであろう。それゆえ内容は原文と食い違っているのである。

見たところ、馮自由の公表した「印刷旧稿」

にせよ、民国十六年に章炳麟が馮自由に書き贈った「新稿」にせよ、日本外務省外交史料館所蔵の原件とは異なっている。思うに、年月を隔てているので、作者本人ですら記憶の誤りは避けがたかったのだろう。それゆえ、世間に流布している宣言書の文字は、日本の外交文書に収められた原件にしたがって訂正されなくてはならない。

さらに指摘しておきたいのは、日本の外交文書に収められた支那亡國記念会宣言書がきわめて鮮明な印刷物であり、郵送されたビラであるらしいことである。表には二枚の切手が貼られており、二つの差し出しスタンプと一つの受け取りスタンプが押されている。時間と場所は「東京 明治三十五年四月二十日」と標記されており、東京地区の郵便物である。これこそ、「宣言書は各方面に散布された。横浜の『清議報』にも郵送され、梁啓超に託し華僑にも送られ、広く宣伝された」<sup>29</sup>と馮自由が述べるところのものである。当時、章炳麟らが学生に活動への参加を促すため幅広く郵送した宣伝文書の一つであろう。

#### 4 日本政府が支那亡國記念会を禁止した経緯

支那亡國記念会は留日学生が清朝政府に公然と反旗を翻した重大な事件であり、日本の警察が干渉したことにより、当初予定していた上野精養軒での集会は挙行することができなくなった。伝えられるところによれば、三月二十日（4月27日）の明け方、留学生で会に赴く者は、程家権、汪栄宝など数百人、上野公園の路地に

は警察があふれ、あたかも大きな敵に対峙するかのようであった。警察は警視総監の命令を奉じ、支那人が会を開くことを禁じると宣告し、通過を許さなかつたが、会に出席する者は理由が分からず、多くは逡巡しつつも引き返さなかつた。

それではいったいどのような理由から、日本政府は警察を出動してまでこれに干渉したのであろうか。馮自由は、駐日公使の蔡鈞が外務省に開会の阻止を強く要請したと言う。

会期はもともと三月十九日に決まっていたが、清国公使の蔡鈞が公使館の学生の報告から留学生界にこのような動きがあることを知り、ひどく慌てふためき、この会の宣言書を持参して日本外務省を訪れ、開会を禁止し、清日両国の友好を固めるよう要請した。日本政府はその要請を受け入れ、とくに警視総監に命じてこの会を解散させた<sup>30</sup>。

馮自由の記述によれば、日本の警察が開会を阻止したのは、蔡鈞がこの会の宣言書を持参し日本外務省を訪問したことによる。しかし日本の外交文書の記録によると、警視庁の行動は、別に直接的な原因があるように思われる。それはすなわち參謀本部諜報員の報告である。当報告の原文は以下の通り<sup>31</sup>。

拝啓 陳バ、四月二十七日不穏ノ清国学生十数名発起者トナリ上野精養軒ニ於テ亡國二百四十二年記念会ナルモノヲ催シ、頻リニ学生ヲ誘導シツツアリトノ事承ハリ、甚ダ面白カラザル議ニ付キ、御一考マデ御知ラセ申

上候。此等之学生中重ナル輩ハ天神町(牛込)辺ニ住居致シ居候トノ事ニ御座候。右勿々  
敬具

四月二十三日

安正 拝

山座賢台

上文の受取人が山座円次郎であることは、文書に残された署名と本人の印鑑から分かる。彼は当時外務省政務局長であった。この書簡の作者は福島安正であると思われる。福島安正(1852—1919)は近代日本の陸軍軍人で、単騎シベリア横断を敢行したことでも知られる。1897年冬以降、湖廣総督張之洞、兩江総督劉坤一ら地方督撫と連携せよとの密命を帯び、しばしば日本と中国の間を行き来していた。義和団事件では臨時派遣隊司令官、日露戦争時は大本営参謀、また1912年より三年間関東都督を務めるなど、情報将校として手腕を發揮し、「日本戦略情報の父」と称される。

上記の外交文書から推察するに、駐日公使蔡鈞は福島安正を訪ね、福島を通じて外務省に亡國記念会の中止を働きかけたのだろう。蔡鈞が直接外務省と交渉したという馮自由の説は疑わしい。亡國記念会開会間近になって、福島安正の手紙を受け取った外務省は、すぐさま緊急の公文を起草した。それが、珍田外務長官から大浦警視総監宛てに出された公文である。そこには、上述の福島安正の書簡を引きつつ、「至急中止方御手配相成度」<sup>32</sup>と警視総監に記念会の取締りを要請している。

ここでも、蔡鈞の名前ではなく、福島安正が山座円次郎に宛てた手紙の内容を引くだけであ

る。外交文書の記述によれば、珍田外務次官と山座政務局長が署名した緊急機密公文は明治三十五年四月二十三日に起草され、当日のうちに大浦兼武警視総監に送付された。その後、牛込区警察署はただちに章炳麟など十人を出頭させ、尋問を行った。馮自由は、牛込署での取り調べにおける警官と章炳麟のやり取りを生き生きと描写している。

太炎ら十人は開会の前日、それぞれ牛込区警察署の通知書を受け取った。要事があり相談したいので、この日の某時、該署に来てほしいとのことであった。太炎らはみな約束どおり出頭した。この時華服を着ていたのはただ太炎、陳桃痴の二人のみであった。太炎は長衣大袖、手には羽扇を握らし、路行く人の注目を非常に集めていた。神楽坂警察署〔現在の牛込警察署〕に着くと、署長はまず籍貫をたずね、清国の何省人であるか聞いた。太炎が「われらはみな支那人であり、清国人ではない。」と答えたので、署長は驚き、ついでどの階級に属するのかをたずねた。「士族か、それとも平民か。」「遺民である。」との太炎の答え。署長は何度も首を横に振り、厳しい態度で言う。「諸君は近々弊国において支那亡國記念会を開催するが、これは帝国と清国の友好を大いに損なうものである。私は当会を禁止せよとの警視総監の命令を受けている。明日の精養軒での会はただちに解散すべきである。」太炎らは争っても無益と考え、無言で退席した<sup>33</sup>。

この取調べが行われたのは、明治三十五年四

月二十四日である。すなわち警視総監大浦兼武が外務省の緊急公函を受け取った翌日であり、馮自由が記した取調べの日時より一日早い。神楽坂警察署署長が支那亡国記念会の開催は「帝国と清国の友好を大いに損なう」と考えたのは、外務省の方針と軌を一にしている。支那亡国記念会開催の前に、日本政府は精養軒での集会を阻止しようとしたのである。

だが、会の通知を受け取った留学生らは、それでもなお当日朝、続々と上野精養軒へと向かった。亡国記念会の計画と日本政府による阻止が留日学生の間に引き起こした反響がどの程度であったか、史料からうかがうすべはない。一説では、この時期（1902年春）排満に対する留学生の同調はそれほど一般的でなかったという見方もある<sup>34</sup>。したがって、馮自由の言うように、精養軒の記念会に赴いた留学生が實際数百人にも上ったかは、はなはだ疑わしい。しかし、それでも「支那遺民」章炳麟らが発起した亡国記念の集会は、たしかに清末排満運動における大きなターニング・ポイントとなり、馮自由に始まる以後の「革命史」の語りにおいて、特筆大書されるべき「事件」となってゆくのである。

孔祥吉（KONG Xiangji, ハーバード大学東アジア研究センター研究員）  
村田雄二郎（MURATA Yujiro, 東京大学大学院総合文化研究所教授）

## 注：

- 1 馮自由「章太炎事略」「革命逸史」初集、中華書局、1981年版、p. 55.
- 2 馮自由「秦力山事略」同上、p. 88.
- 3 馮自由「章太炎与支那亡国紀念会」同上、p. 57.
- 4 同上、p. 59.
- 5 「支那亡国二百四十二年紀念会啓」外務省外交史料館蔵「在本邦清国留学生関係雑纂（雑ノ部）」(3—10—5—3—6)。
- 6 馮自由「記上海志士与革命運動」「革命逸史」第2集、p. 69.
- 7 前掲「秦力山事略」、p. 85.
- 8 彭国興「秦力山」、戴逸等主編「清代人物伝」下編：第1巻、遼寧人民出版社、1984年、p. 270.
- 9 馮自由「興中会時期之革命同志」中国史学会編『辛亥革命』（一）、上海人民出版社、1957年、p. 147.
- 10 同上、p. 171. 李吉奎・邱捷・桑兵が編纂した『孫中山年譜長編』は、日本の外交資料を利用しているが、発起人には李群を含めていない。思うに、馮自由が「秦力山、周宏業らが勝手に署名した」と述べているのに拠ったのであろう（陳錫祺主編『孫中山年譜長編』上冊、中華書局、1991年、p. 279）。
- 11 前掲「興中会時期之革命同志」、p. 175.
- 12 同上、p. 171.
- 13 馮自由『華僑革命開国史』商務印書館、1947年、p. 45.
- 14 同上、p. 46.
- 15 前掲「興中会時期之革命同志」、p. 161.
- 16 杜邏之等輯『自立会史料集』岳麓書社、1983年、p. 81.
- 17 張廷玉等撰『明史』第二冊、中華書局、1974年、p. 335.

- 18 湯志鈞編『章太炎年譜長編』中華書局、1979年、p. 133. 前掲『孫中山年譜長編』は日本の外交文書を利用して、開会の日時を4月27日としており、馮自由とは異なっている（p. 279）。
- 19 前掲「支那亡国二百四十二年紀念会啓」。
- 20 福島安正から山座円次郎宛書簡（明治三十五年四月二十三日）、外務省外交史料館蔵「在本邦清国留学生関係雑纂（雑ノ部）」（3-10-5-3-6）。
- 21 桑兵はいち早く、外交文書に収める「集会通啓」と馮自由書の記載の違いに注目し、馮説に謂う開会時期を疑っている。ただし桑氏が壬寅三月十九日を4月25日とするのは誤記である（桑兵『清末新知識界的社団と活動』生活・読書・新知三聯書店、1995年、p. 159）。
- 22 前掲『章太炎年譜長編』（上）、p. 95.
- 23 朱維錚「前言」『章太炎全集』（三）、上海人民出版社、1984年、pp. 4-5.
- 24 この点については、狭間直樹教授から示教を得た。
- 25 前掲「章太炎与支那亡国紀念会」、pp. 57-58. 西順藏編『原典中国近代思想史』第三冊「辛亥革命」（岩波書店、1977年）は、馮自由『中華民国開國前革命史』第一冊（第十四章「壬寅支那亡国紀念会」）に収める同文を翻訳している（近藤邦康訳、pp. 67-75）。本稿においても訳文を参照させていただいた。
- 26 同上、p. 60.
- 27 前掲「支那亡国二百四十二年紀念会啓」。原文は句点のみ。
- 28 前掲「章太炎与支那亡国紀念会」、p. 60.
- 29 馮自由『中華民国開國前革命史』上編、良友公司、民国17年排印版、p. 117.
- 30 前掲「章太炎与支那亡国紀念会」、p. 59.
- 31 前掲、福島安正から山座円次郎宛書簡（明治三十五年四月二十三日）。
- 32 珍田外務次官から大浦警視総監宛公文（明治

- 三十五年四月二十三日）、外務省外交史料館蔵「在本邦清国留学生関係雑纂（雑ノ部）」（3-10-5-3-6）。
- 33 前掲「章太炎与支那亡国紀念会」、pp. 59-60.
- 34 前掲『清末新知識界的社団と活動』、pp. 159-161.

### ＜付記＞

本稿は最初、2006年11月6～8日に広東省中山市で開かれた孫中山生誕140周年記念シンポジウムに「章太炎与支那亡国紀念会史実考略——兼論孫中山先生与此事件之関係」と題して提出された。報告後の質疑応答の際に、狭間直樹、桑兵両教授から貴重なコメントをいただいたことに感謝する。その後、この報告論文は、ダイジェスト版が「一九〇二年東京“支那亡国紀念会”史実訂正」との題で『歴史研究』2007年第3期、pp. 180-185、に掲載された。なお日本語版の作成にあたり、川尻文彦氏の協力を得た。記して謝意を表する。